

米国環境保護庁
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2008年7月17日

ENERGY STAR 画像機器パートナーまたは他の関係者各位：

米国環境保護庁（EPA）および欧州委員会（EC）は、添付の ENERGY STAR 画像機器基準バージョン 1.1 第 2 草案（以下「第 2 草案」）に関する意見を歓迎する。ENERGY STAR マークが引き続き、エネルギー消費効率の点において高性能な製品を示すことを確保する第 2 段階性能基準値を設定するために、EPA は、画像機器に対する ENERGY STAR 基準を再検討している。

米国で販売されている画像機器モデルの総数を正確に判断するために、EPA は、関係者および市場調査会社と多様な方法を検討した。検討された方法は、データ分析に必要なレベルの詳細情報を提供するものではなかった。したがって、EPA は主に関係者からの提言に基づき、製造事業者の Web サイトから直接、個々のモデル情報を収集した。モデル情報は、5 月 29 日から 6 月 19 日にかけて、パートナーおよび非パートナー両方の Web サイトから入手した。製造事業者の Web サイト上において、米国で販売されていると掲載されていたモデルはすべて考慮された。Web サイトで見つけられた製品モデルのリストは、1) 製品リストの正確性と完全性の確認と、2) 製品リストに記載されている製品情報の必要に応じた更新のために、6 月 20 日に製造事業者に配布された。

EPA は、関係者の回答に基づいて製品リストを更新し、該当する製品については、追加または削除を行なった。その後、EPA は、ENERGY STAR のデータベース上の製品データと、更新された製品リスト上で ENERGY STAR 適合と示された製品を照合した。不完全な製品データについては最終分析に含めなかった。完成した製品リストに基づき、EPA は ENERGY STAR 適合製品の市場占有率を判断し、第 2 草案で提案されている性能要件を策定した。

第 2 草案の主な修正には以下の内容が含まれる。

- 適合製品データに基づいた、新しい標準消費電力量（TEC）基準値案。第 1 段階基準におけるすべての ENERGY STAR TEC 製品の米国における総合的な入手可能度は、約 50%であった。提案された新しい TEC 基準値は、各 TEC 区分において、最もエネルギー効率の良いモデルの約 25%を示している。
- 該当する場合における、動作モード（OM）製品に対する新しいスリープモード消費電力要件案。第 1 段階基準における OM 製品の市場普及率が市場の 25%を超えたことに対応して、スリープ要件が調整された。
- OM2 および OM6 区分の製品に対する、電源装置出力定格に関する第 2 追加機能許容値の適用。この追加機能は、データ分析および関係者意見に基づき、この 2 つの OM 区分の製品のみに適用され

た。この追加機能は、他の OM 区分に該当する製品には適用されない。

- デジタルフロントエンド (DFE) の定義の明確化、および DFE と共に販売される画像機器に関するエネルギー消費効率要件の改定。DFE 要件については、DFE が既存の基準の対象ではない特殊な区分の製品であるという事実に基づき、既存の他の ENERGY STAR 基準を参照しない。DFE 要件は現在、本基準のみに含まれる。
- バージョン 1.1 の発効日を 2009 年 4 月 1 日から 2009 年 7 月 1 日に延期。バージョン 1.0 の要件は、本提案のもと、2009 年 6 月 30 日まで有効となる。

下記は、現時点での ENERGY STAR 画像機器基準バージョン 1.1 の基準改定作業のスケジュールである。

予定	予定日
第 2 草案配布	2008 年 7 月 16 日
第 2 草案に関する意見提出期限	2008 年 8 月 6 日
関係者オンラインセミナー (必要な場合)	2008 年 8 月 11 日の週
最終草案配布	2008 年 8 月 27 日
最終草案に関する意見提出期限	2008 年 9 月 17 日
確定基準配布	2008 年 10 月 1 日
発効日	2009 年 7 月 1 日

これまでどおり、EPA、業界および他の関係者間の意見や情報の交換は、ENERGY STAR の成功にとって重要である。製造事業者には、**2008 年 8 月 6 日**までに、Bijit Kundu (bkundu@icfi.com) 宛に、バージョン 1.1 基準第 2 草案に関する意見を提出することが強く推奨される。

第 2 草案の関係者意見に基づき、EPA は、オンライン上での関係者会議を 2008 年 8 月 11 日の週に開催することについて検討する予定である。会議の詳細と議題は、必要に応じて配布される。

ENERGY STAR 画像機器基準改定の進捗状況は、www.energystar.gov/productdevelopment から、基準策定 (Product Development) Web サイトにおいて「現行基準の改定 (Revisions to Existing Specifications)」をクリックすることで確認できる。基準改定の過程を可能な限り明確にするために、本メールに添付されているファイル (本カバーメモ、バージョン 1.1 基準第 2 草案、および第 2 草案のデータ概要) を含めた、画像機器基準バージョン 1.1 に関連するすべての書類が、数日中に上記のサイトに掲載される予定である。加えて、パートナーの意見や、分析に使用されたデータについても間もなく掲載される予定である。

本基準草案の検討に感謝する。質問または懸念については、EPA の Christopher Kent ((202)343-9046) または kent.christopher@epa.gov まで遠慮なく直接連絡してほしい。

Sincerely,

Christopher Kent

ENERGY STAR Product Development